

# 生活

## 高齢者世帯等除雪費 助成事業について

75歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などで自力での除雪が困難であり、支援してくれる親族もない世帯に対し、除雪にかかる費用の一部を助成しています。支払った除雪費の2分の1(ただし1世帯2万円まで)を上限とします。対象となるにはいくつかの要件がありますので、詳しくは折り込みの「高齢者世帯等除雪費助成事業のお知らせ」をご覧ください。

**申請期限** 令和3年3月31日(水)  
(期限厳守)  
**問合せ・申込先** 赤平市社会福祉協議会 ☎32-1015

**冬の交通安全運動**  
**実施期間** 11月13日(金)～22日(日)  
**重点事項**  
▼高齢者の交通事故防止  
交通事故による死者数の半数以上が高齢者です。  
▼スリップ事故の防止  
冬道は特に危険です。  
▼飲酒運転の根絶  
飲酒運転は悪質で重大な犯罪

です。  
問合せ 生活環境交通係  
☎32-2215

## 市民行事

### 東公民館

### 東公民館機会事業

**【がんがん鍋】プロが作る赤平名物の味をぜひご家庭で!**  
**日時** 11月18日(水)15時～17時  
**会場** 東公民館(調理実習室)  
**講師** 滝本 守氏  
(茂尻中央町南/焼肉の滝本)

**定員** 15名  
**材料費** 1,000円  
**持ち物** エプロン・三角巾・手拭きタオル・マスク・容器(持ち帰り用)

**申込み** 東公民館 ☎33-7537

### まちなか公民館講座

**【自分でできるタイ式マッサージ講座】**  
**日時** 11月17日(火)18時30分～  
**場所** コミセン別館(商工会議所となり)

**定員** 10名  
**講師** レファエリ長井あかり氏  
**参加料** 無料  
**持ち物** ヨガマット(ある方のみ)

**申込み期限** 11月10日(火)

## 【楽しく手習い筆ペン講座】

**日時** 11月24日(火)18時30分～  
**場所** コミセン別館(商工会議所となり)

**定員** 20名  
**講師** 高橋 翠花氏  
**教材費** 500円

**申込み期限** 11月17日(火)  
※両講座ともマスクを着用し、ご参加ください。

**申込み問合せ** NPO法人赤平市民活動支援センター(コミセン別館) ☎74-5601(☎13時～20時・☎24時間受付)

## その他の場所

### 市民味噌づくり参加者募集

JATAきかわ女性部のみなさんと一緒に、赤平産大豆を使用した味わい豊かな味噌の手作り体験をしてみませんか?  
**日時** 11月13日(金)  
①10時～②11時

**場所** 赤平市農産物加工実習センター  
**申込み締切** 11月9日(月)

**定員** ①②とも5名まで(先着順、定員になり次第受付終了)  
**参加料** 1,000円  
※参加者は作成した味噌3kgをお持ち帰りいただけます。

**持ち物** エプロン、頭巾(三角巾、

スカーフなど)、ゴム手袋、容量3kgの味噌が入る容器

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いします。

**申込み・問合せ** 農政係  
☎32-1842

## 赤平幼稚園「子育てひろば」

みんなと一緒に遊んでみませんか

幼稚園入園前から就学前までのお子さんを対象に「子育てひろば」を行なっています。幼稚園に来て、みんなと一緒に遊びませんか。

**対象児** 平成26年4月2日生から平成30年4月1日生まで  
(来年度入園可能年齢・就学前)

**日時** 11月19日(木)  
10時～11時30分

※予定が変更になる場合がありますので、前日または当日に お問い合わせください。

※動きやすい服装・上靴をご用意ください。

※利用の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、親子ともにご家庭で検温を行ない、発熱・せき・鼻水などの風邪の症状がないことを確認してご参加ください。

※3歳以上のお子さん及び保護者の方は、マスクの着用をお願いします。

願います。  
問合せ 赤平幼稚園  
☎32-2416

## その他

### 赤歌警察署からお願い

### 【冬山遭難の防止】

冬山は 装備・計画 しっかりと  
①無理のない計画を立て登山計画書を提出しましょう

②単独での登山は避けましょう

③万全の装備と余裕ある食料などを準備しましょう

④携帯電話を持ちましょう

⑤気象情報の確認をしましょう

⑥慎重な行動を心掛けましょう

⑦スキー場の標識や注意事項を守りましょう

### 【冬の交通安全運動の実施】

11月13日(金)～22日(日)10日間  
「冬の交通安全運動」が実施されます。ドライバードライバーのみなさんは、早めに冬用タイヤに交換し、日陰や橋の上は凍結している場合がありますので慎重に運転しましょう。

歩行者のみなさんは、明るい服装や反射材を身につけ、歩道や横断歩道を歩きましょう。

飲酒運転は悪質な犯罪です。北海道から飲酒運転をなくしましょう。

**問合せ** 赤歌警察署 ☎32-0110

## その他

### 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

専用相談電話【女性の権利ホットライン】を設置しています。

法務局では、「全国一斉女性の権利ホットライン強化週間」を11月12日(木)～18日(水)と定め、夫やパートナーからの暴力やセクハラなど女性の権利に関する悩みの相談を、平日の専用相談電話の受付時間を延長および土日にも対応して強化します(詳しく相談ください)。

### 全国共通ナビダイヤル

☎0570-070-810

### 強化週間で受付時間

(平日) 8時30分～19時  
(土・日) 10時～17時

問合せ 札幌法務局滝川支局

☎23-23330

### 忘れていませんか? 相続登記

### 【相続登記促進取組強化月間】

札幌法務局と札幌司法書士会は、11月を「相続登記促進取組強化月間」と定めて、相続登記の促進を図るために取り組めます。不動産(土地・建物)の相続登記をしないので放置していると、相

続人の間でのトラブル、所有者不明の土地問題、空き家問題などのさまざまな社会問題の発生原因となるため、不動産の相続登記をお済みでない方は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請していただくようお願いいたします。

なお、相続登記の申請にあたっては、左記のサービスを利用すると便利です。

### 【札幌司法書士会「相続登記相談専用ダイヤル」(11月限定)】

※相続登記促進のために開設する11月限定の専用相談ダイヤルです(相談料無料)。

☎011-522-5576

(平日) 10時～16時

### 【法務局「登記手続案内」(完全予約制)】

※申請書様式や添付書類の種類などについてご案内します。

※具体的な内容の相談については、「相続登記相談専用ダイヤル」をご利用ください。

予約・問合せ 札幌法務局滝川支局

☎23-23330

(平日) 8時30分～17時15分

### 11月は労働保険適用促進強化期間です

【二人でも雇ったら、労働保険(労働保険・雇用保険)の加入手続きが必要です】

### 「労働保険」とは?

業務または通勤により負傷などを被った労働者に対し補償を行なう労働者災害補償保険(労災保険)と、労働者が失業した際に生活の安定などを図る保険(雇用保険)で構成される制度です。

労働者の福祉の向上を目的とし、労働者(パート・アルバイト含む)を一人でも雇用している事業者は、原則として業種・規模に関わらず、加入手続を行ない、労働保険料を納付しなければなりません。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、全国で労働保険制度の集中的な適

用促進活動を実施しています。

問合せ 厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課

☎011-709-2311

### 消費者庁からお知らせ

窓やベランダからの子どもの転落事故にご注意ください

### 【防止するためのポイント】

▼窓やベランダ周辺の環境づくり  
①窓やベランダの手すり付近に足場になるようなものを置かないようにしましょう。特に、エアコンの室外機の置き場所は工夫しましょう。

②窓、網戸、ベランダの手すりなどに劣化がないかを定期的に

点検しましょう。

③窓を閉めていても、子どもが勝手に窓を開けないよう、窓や網戸には、子どもの手の届かない位置に補助鍵をつけましょう。換気をする際も同様です。

▼子どもの見守り・子どもの教育  
①子どもだけを家に残して外出しないようにしましょう。

②窓を開けた部屋やベランダでは子どもだけで遊ばせないようにしましょう。

③窓枠や出窓に座って遊んだり、窓や網戸に寄りかかったりさせないようにしましょう。

問合せ 消費者庁消費者安全課  
☎03-35507-9200

### 市営住宅入居者募集(新規・住み替え)

募集団地	■福栄団地 1号棟 205号室 応募者多数の場合は抽選。 特定入居および優先地域あり。
家賃	世帯の収入によって決定
受付	11月2日(月)～12日(木) 住宅係
抽選	11月13日(金) 10時30分【非公開】

### こちらは随時募集中(新規・住み替え)

募集戸数	■春日第二(2) 2戸
	■朝陽台団地 5戸
	■青葉団地 4戸(3LDK) 1戸(2LDK)
	■若草団地 1戸
	■宮下東団地 1戸
	■若草団地(身体障がい者住宅・車イス対応、要件あり) 1戸
	■大町企業 1戸
	■美園企業 1戸

※抽選結果は電話にてご連絡いたします。

※入居の申し込みについては、新型コロナウイルスの感染防止及び拡散防止の予防として、窓口にお越しただかなくても電話にて申し込みできますが、書類審査で入居要件が適合しない場合は入居許可ができませんので、あらかじめご了承ください。